

(参考) 陽性者の療養期間

症状がある場合は**10日間**、症状がない場合は**7日間**が経過するまでは、**感染リスクがあります**。
 ○検温など自身による健康状態の確認、○高齢者等ハイリスク者との接触、○ハイリスク施設への不要不急の訪問、○感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、○マスクを着用すること等、**自主的な感染予防行動の徹底をお願いします**。

区分		0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
陽性者	陽性判明時 症状あり	発症日	7日間(※1)							感染対策継続		

(※1) 発症日から7日間経過し、かつ症状軽快(*)後24時間経過した場合に8日目から解除

入院されている方や高齢者施設に入所している方は、発症日から10日経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合に11日目から解除する。

(*)「症状軽快」とは、「解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合」とされています。

区分		0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
陽性者	陽性判明時 症状なし	検体採取日	7日間(※2)						
	症状なし (短縮する場合)	検体採取日	5日間(※3)					感染対策継続	

(※2) 検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除

(※3) 5日目の抗原検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、6日目に解除

【無症状者が途中症状が出た場合】

当初無症状であっても、途中で症状が出現してしまったら、発症から10日間は感染性があるとされているため、発症日が起算日(0日目)に変更になります。

- 同居人が後から陽性となったことで、先に感染した陽性者の療養期間を延長することはありません。
- ただし、家庭内に療養期間中の別の陽性者がいる間に療養解除となる場合は、後に陽性となった方が療養解除されるまでは、家庭内外での感染対策には十分気を付けてください。

(参考) 濃厚接触者の待機期間

- 濃厚接触者の方は、陽性者との最終接触日の翌日から**7日間**は、ご自身が発症したり、他の方に感染させてしまう可能性がありますので、PCR検査の結果が陰性であっても「健康観察期間」として、特に発症する可能性が高い**5日間は出勤や登校を含めた外出の自粛をお願いします**。
- また、7日間が経過するまでは、○検温など自身による健康状態の確認、○高齢者等ハイリスク者との接触、○ハイリスク施設への不要不急の訪問、○感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、○マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

区分		0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
濃厚接触者	原則	最終接触日	5日間(※1)					感染対策継続	
	短縮する場合	最終接触日	抗原定性キットで陰性		抗原定性キットで陰性(※2) → 解除		感染対策継続		

(※1) 「陽性者の発症日(無症状の場合は検体採取日)または住居内で感染対策を講じた日、いずれか遅い方を0日目」として5日間(6日目解除)とします。

(※2) 2日目と3日目の抗原定性検査で陰性を確認することで、3日目から解除できます。(期間短縮のための検査は無料検査を利用できませんので、必要であれば自ら手配してください。)

- 他の濃厚接触者が発症し陽性となれば、そのご家族(2人目の陽性者)との接触状況を確認し、対策が不十分であれば健康観察期間を延長してください。1人目の陽性者が出た段階で、家族の濃厚接触者同士もマスクを着用すること等感染対策をとるようご注意ください。
- 症状が出た場合は、かかりつけ医等を受診してください。